

(案)

## 「有機顔料中に副生するP C Bの工業技術的・経済的に低減可能なレベルに関する検討会」について

### 1. 目 的

一部の有機顔料が、非意図的に生成したP C Bを含有することが判明したことを受け、本検討会では、一部の有機顔料中で非意図的に副生するP C Bについて、工業技術的・経済的に低減可能なレベル（B A T レベル）を検討することを目的とする。

### 2. 形 式

本検討会は、3省（厚生労働省、経済産業省、環境省）の合同検討会として開催され、それぞれの省から委嘱を受けた、化学・材料、工学プロセス、毒性、環境及び社会経済分析等の分野の専門家で構成される。

### 3. 検討内容

- (1) 有機顔料中に副生するP C Bに関する実態把握
- (2) 有機顔料中に副生するP C Bの工業技術的・経済的に可能な低減化の検証等
- (3) 有機顔料中に副生するP C BのB A T レベルの検討
- (4) その他 (1) から (3) に関連する事項の検討

### 4. 会議及びその結果等の取扱い

本検討会は、原則として公開で行い、会議資料及び議事録は後日公開する。ただし、公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、又は特定な者に不当な益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合は非公開とする。特に、企業秘密に該当する事項を審議する場合は、原則非公開とし、各企業から提出された企業秘密が掲載された資料等は、会議終了後回収する。この場合、参加者は、本委員会を通じて知り得た企業秘密に該当する事項に関して守秘義務を負う。

### 5. 今後の進め方

3省は、必要に応じて関係事業者に対し、P C Bを非意図的に副生する顔料に関する情報を求め、会議への出席・説明を求める。

年内を目途に一部の有機顔料中で非意図的に副生するP C BのB A T レベルの評価結果を取りまとめる。

本検討会の実施に当たっては、別途3省により合同で実施されている「有機顔料中に副生するP C Bに関するリスク評価検討会」と十分な連携を図るものとし、必要に応じて本検討会と合同の会合を開催するものとする。

また、本検討会の検討結果については、必要に応じて、3省の関連する審議会に報告する。

有機顔料中に副生するP C Bの工業技術的・経済的に低減  
可能なレベルに関する検討会  
検討員名簿

- 有田 芳子 主婦連合会環境部長
- 伊佐間和郎 国立医薬品食品衛生研究所生活衛生部第四室長
- 奥田 晴宏 国立医薬品食品衛生研究所薬品部長
- 岸本 充生 (独)産業技術総合研究所安全科学研究部門持続可能性  
ガバナンスグループ研究グループ長
- 北野 大 明治大学理工学部教授
- 白石 寛明 (独)国立環境研究所環境リスク研究センター長
- 滝上 英孝 (独)国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター  
ライフサイクル物質管理研究室長
- 田中 明人 兵庫医療大学薬学部教授
- 中杉 修身 元上智大学大学院地球環境学研究科教授
- 中澄 博行 大阪府立大学大学院工学研究科教授
- 広瀬 明彦 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター総合評価研  
究室長
- 増沢 陽子 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科准教授
- 御園生 誠 国立大学法人東京大学名誉教授
- 森田 昌敏 国立大学法人愛媛大学農学部客員教授